

平成30年3月1日

平成29年度 人材確保・育成対策等に係る実態調査結果について

平成29年10月～11月にかけて、全中建会員団体の傘下企業を対象に「担い手3法の浸透状況」「新規正社員の採用・離職」「時間外労働時間の実態」等の実態調査を実施した集計結果は以下のとおりです。

○基本的事項

調査対象数 約2,240社
有効回答者数 720社 回答率：32.1%
資本金 5千万円未満：78.8%
事業の業種 土木：59.0%、土木・建築：31.4%、建築：7.9%
従業員数 10人～30人未満：47.6%、10人未満：21.3%、31人～50人：16.3%
完成工事高 1億円～10億円未満：59.6%、10億円～50億円未満：25.8%

○調査項目

1. 予定価格の公表時期について

(平成29年4月以降に会員企業が受注した工事に係る発注者別の予定価格の公表状況)
「事後公表」では国が約90%、都道府県・市は約30～40%、町・村は45～57%となっており、昨年比では国・都道府県・市はほぼ変化はないが、町・村においては、割合が高くなっている。

「事前公表」では都道府県・市が約50～70%と高く、町・村は7～20%と低い傾向となっている。

区 分	国		都道府県		市		町		村	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
事前公表	4	1.4	1,225	69.7	1,071	51.2	85	20.5	3	6.5
事後公表	268	89.6	483	27.5	847	40.5	184	44.5	26	56.5
非公表	27	9.0	50	2.8	174	8.3	145	35.0	17	37.0
計	299		1,758		2,092		414		46	

2. 担い手3法について

①適正な予定価格の設定について

適正でないとの回答が地方公共団体において6割以上を占めており、そのうち「適正利潤の設定になっていない」、「歩掛りの見直し」についての割合が多い。(昨年同)

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	105	40.9	273	37.3	219	28.6	83	34.3	680	34.1
適正でない	152	59.1	458	62.7	548	71.4	159	65.7	1,317	65.9
適正利潤の設定になっていない	49	32.2	159	34.7	219	40.0	64	40.3	491	37.3
歩掛りを見直してほしい	67	44.1	192	41.9	211	38.5	59	37.1	529	40.2
一般管理費の見直し	36	23.7	107	23.4	118	21.5	36	22.6	297	22.5
計	257		731		767		242		1,997	

その他の意見

- * 工事（工種など）規模や難易度による歩掛について見直してほしい。
- * 特に小規模工事や草刈りなどの維持工事は全く利潤につながらず、リスクが大きいだけで厳しい。発注機関が地方になるほど請負金額が安くなり、利潤度外視になっていく。小規模工事経費率を上げてもらわないと適正利潤にならない。
- * 特殊工法工事において施工費が見積による場合、設計金額と見積金額は同じでも、実際見積金額には施工業者の経費は含まれていない為、現場管理費や一般管理費まで施工業者に食われてしまい利益が残らない。

②最新の積算基準の適用について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち「資材・価格・単価を見直してほしい」との割合が多い。(昨年同)

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	105	35.7	233	26.4	179	18.9	72	23.5	589	24.2
適正でない	189	64.3	650	73.6	769	81.1	234	76.5	1,842	75.8
労務費等を実勢単価にしてほしい	43	22.8	148	22.8	165	21.5	46	19.7	402	21.8
積算方式を見直してほしい	42	22.2	133	20.5	138	17.9	46	19.7	359	19.5
資材・価格・単価を見直してほしい	55	29.1	184	28.3	215	28.0	60	25.6	514	27.9
積算基準を明示してほしい	34	18.0	123	18.9	170	22.1	51	21.8	378	20.5
適用される時期が遅い	15	7.9	62	9.5	81	10.5	31	13.2	189	10.3
計	294		883		948		306		2,431	

その他の意見

- * 資材単価、仕様基準書等を明示してほしい。
- * 施工パッケージの積算だと現場にあわない。
- * 交通誘導員の単価を実勢価格にしてほしい。
- * 小規模では歩掛通りにならないことが多く、歩掛と実際の費用が乖離しているため赤字になる。

③適正な工期の設定について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち割合が大きいのは国発注では「速やかな着工準備」、地方公共団体発注では「発注の平準化」となっているが他事由も同程度の割合となっている。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	84	27.5	180	19.1	169	17.5	67	23.3	500	20.0
適正でない	221	72.5	761	80.9	797	82.5	221	76.7	2,000	80.0
発注時期に問題がある	44	19.9	170	22.4	199	25.0	55	24.9	468	23.4
速やかに着工できる準備をしてほしい	80	36.2	208	27.3	203	25.5	51	23.1	542	27.1
現場の季節・風土に考慮してほしい	40	18.1	176	23.1	163	20.5	58	26.2	437	21.8
発注を平準化してほしい	57	25.8	207	27.2	232	29.1	57	25.8	553	27.7
計	305		941		966		288		2,500	

その他の意見

- *発注が同時期に集中するため、適性な人員の配置が困難である。
- *電気、ガス、電話などの移設待ちによる工期不足が多すぎる。
- *受注してからの調整が多いのに、工事本体の工期しか考慮されていない。

④適切な設計変更について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち「監督員によって対応が異なる」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	108	37.0	201	20.3	152	14.2	75	24.8	536	20.2
適正でない	184	63.0	788	79.7	918	85.8	227	75.2	2,117	79.8
設計変更に応じてほしい	34	18.5	163	20.7	211	23.0	59	26.0	467	22.1
工期延長等に対応してほしい	33	17.9	107	13.6	140	15.3	33	14.5	313	14.8
監督員によって対応が異なる	54	29.3	250	31.7	255	27.8	57	25.1	616	29.1
年度末の設計変更はやめてほしい	24	13.0	58	7.4	54	5.9	14	6.2	150	7.1
VEなどの提案を聞いてほしい	7	3.8	50	6.3	69	7.5	14	6.2	140	6.6
変更による予算増を認めてほしい	32	17.4	160	20.3	189	20.6	50	22.0	431	20.3
計	292		989		1,070		302		2,653	

その他の意見

- *設計図書の不備による変更に伴う予算及び工期変更を認めてほしい。
- *設計変更による増額を認めてもらえない場合があり、認めてもらえても工事終了前に変更資料を出すために変更には反映されない項目が出てくることもある。

⑤低入札価格調査基準の設定について

「適正でない」との回答が6割以上を占めているが、そのうち「低入札価格を上げてほしい」との割合が多い。(昨年同)

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	112	47.5	270	43.6	209	33.4	68	32.2	659	38.9
適正でない	124	52.5	349	56.4	417	66.6	143	67.8	1,033	61.1
低入札価格を上げてほしい	79	63.7	203	58.2	242	58.0	69	48.2	593	57.4
低入札価格を下げてほしい	5	4.0	14	4.0	10	2.4	4	2.8	33	3.2
低入札価格設定の基準を明示してほしい	19	15.3	75	21.5	99	23.8	33	23.1	226	21.9
公表してほしい	21	17.0	57	16.3	66	15.8	37	25.9	181	17.5
計	236		619		626		211		1,692	

その他の意見

*低入札制度を廃止してほしい。

*下限値を引き上げてほしい。

⑤-② 低入札価格調査基準の設定について

都道府県、市町村とも「89%~85%」の設定値が多い。(昨年同)

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
94~90%	108	26.5	78	22.0	26	25.8	11	27.5	223	28.6
89~85%	210	51.3	145	41.0	35	34.7	12	30.0	279	35.7
84~80%	43	10.5	55	15.5	17	16.8	7	17.5	122	15.6
79~75%	16	3.9	27	7.6	7	6.9	4	10.0	54	6.9
74~70%	27	6.6	34	9.6	8	7.9	3	7.5	72	9.2
69%以下	5	1.2	15	4.3	8	7.9	3	7.5	31	4.0
計	409		354		101		40		781	

その他の意見

*基準価格を上げてほしい。

*低入札制度は廃止してほしい。

⑥最低制限価格の設定について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において半数以上を占めているが、そのうち「最低制限価格を上げてほしい」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	103	46.8	268	42.3	201	30.1	69	30.9	641	36.8
適正でない	117	53.2	366	57.7	466	69.9	154	69.1	1,103	63.2
最低制限価格を上げてほしい	80	68.4	238	65.0	297	63.7	87	56.5	702	63.6
最低制限価格を下げてほしい	2	1.7	7	1.9	3	0.7	1	0.6	13	1.2
最低制限価格設定の基準を明示してほしい	18	15.4	70	19.1	105	22.5	34	22.1	227	20.6
公表してほしい	17	14.5	51	14.0	61	13.1	32	20.8	161	14.6
計	220		634		667		223		1,744	

その他の意見

*同一の地域で国、県、市町村の最低制限価格設定が違うのは入札不調の原因にもなっているの、非常に問題である。

*最低制限価格の根拠の明示をしてほしい。

⑥-② 最低制限価格の設定について

都道府県・市・村は「89～85%」の設定値が多いが、町は「94～90%」の設定値が多い傾向にある。

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
94～90%	167	39.9	146	34.6	42	35.3	7	30.4	362	36.8
89～85%	192	45.8	146	34.6	32	26.9	10	43.5	380	38.7
84～80%	29	6.9	53	12.5	23	19.3	4	17.4	109	11.1
79～75%	13	3.1	24	5.7	7	5.9	2	8.7	46	4.6
74～70%	14	3.3	35	8.3	7	5.9	0	0.0	56	5.7
69%以下	4	1.0	18	4.3	8	6.7	0	0.0	30	3.1
計	419		422		119		23		983	

その他の意見

*最低制限価格を引き上げてほしい。

*自治体で最低制限価格が違うのは納得できない。

⑦担い手3法の浸透状況について

「担当者まで浸透している」割合は、国においては約4割、都道府県・市町村においては1～2割弱となっており、まだまだ周知・徹底されていない状況が伺える。「浸透していない」事由のうち「計画的な発注となっていない」「適切な工期となっていない」との割合が若干多い。

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
担当者まで浸透している	87	37.8	129	17.8	84	10.1	29	11.6	329	16.2
一部分しか浸透していない	74	32.2	236	32.5	250	30.2	79	31.6	639	31.4
浸透していない	69	30.0	360	49.7	495	59.7	142	56.8	1,066	52.4
適正な予定価格となっていない	18	26.1	77	21.4	117	23.6	45	31.7	257	24.1
計画的な発注となっていない	16	23.2	108	30.0	144	29.1	35	24.7	303	28.4
適切な工期となっていない	24	34.8	108	30.0	129	26.1	33	23.2	294	27.6
適切な設計変更手続きがされていない	11	15.9	67	18.6	105	21.2	29	20.4	212	19.9
計	230		725		829		250		2,034	

3. 担い手確保・育成について

技術者・技能者（うち女性）の採用・採用予定状況及び離職状況

〈全体〉： 「採用している」のうちでは1人採用が多いが、「採用していない」が約5割以上を占めており、人材確保の厳しい状況が続いている。

年代別では、「採用している」うち10～20代が約5割を占めているが、採用人数は少数であり、女性採用者は技術者・技能者とも少数となっている。

〈技術者〉： 「採用している」のうちでは「1人採用」が約7割を占めているが、「採用していない」が約5割となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は30人程度となっている。

年代別では10～20代の採用が5割程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。

〈技能者〉： 「採用している」のうちでは「1人採用」が7割以上を占めているが、「採用していない」が約7割となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は10人程度となっている。

年代別では10～20代をの採用が3割程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。

①新規正社員の採用状況について（回答：社数）

①-①技術者等採用状況

区 分	技術者			技能者			28・29平均値	
	28年度	29年度	30予定	28年度	29年度	30予定	技術者	技能者
採用人数								
1人	234	220	135	150	158	65	67.9	74.4
2人	49	56	87	31	34	40	15.7	15.7
3人	22	27	27	10	12	11	7.3	5.3
4人	11	10	14	2	3	7	3.1	1.2
5～9人	17	15	21	9	5	2	4.8	3.4
10人以上	4	4	6	0	0	3	1.2	0.0
小 計	337	332	290	202	212	128	48.3	29.9
採用なし	355	360	402	490	480	564	51.7	70.1
合 計	692	692	692	692	692	692		

①-②技術者等採用のうち女性採用状況

区 分	技術者			技能者		
	28年度	29年度	30予定	28年度	29年度	30予定
採用人数						
1人	29	25	19	6	11	9
2人	4	3	7	0	3	4
3人	0	0	0	0	0	0
4人	0	0	0	0	0	0
5～9人	0	0	0	0	0	0
10人以上	0	0	0	0	0	0
小 計	33	28	26	6	14	13
採用なし	659	664	666	686	678	679
合 計	692	692	692	692	692	692

①-③技術者等採用者の年代別状況

区 分	技 術 者				技 能 者			
	28年度		29年度		28年度		29年度	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
10～20代	166	22	179	22	69	4	70	5
30代	47	4	44	3	35	1	51	3
40代	52	5	40	2	46	1	40	4
50代	43	2	36	1	37	0	34	2
60代以上	29	0	33	0	15	0	17	0
小 計	337	33	332	28	202	6	212	14
採用なし	355	659	360	664	490	686	480	678
合 計	692	692	692	692	692	692	692	692

②平成28年度正社員の離職状況について（回答：人）

区 分	離職者数			
	技術者	技能者	計	割合
10～20代	150	82	232	25.2
30代	73	40	113	12.3
40代	78	60	138	15.0
50代	88	46	134	14.5
60代以上	87	73	160	17.4
定年退職	109	35	144	15.6
合 計	585	336	921	

③入職後何年目に離職しているか

離職年数	回答社数	割合
1年以内	133	19.2
2年以内	88	12.7
3年以内	188	27.2
4～10年以内	149	21.5
10年以上	134	19.4
計	692	

累計59.1%

④新規採用者をどこから採用していますか。(複数回答可)

事 項	回答社数	割 合
大学新卒者	185	12.9
工業高校の新卒者	256	17.9
工業高校以外の新卒・第2新卒者	139	9.7
専門学校新卒者	155	10.8
縁故採用	286	20.0
ハローワーク	397	27.7
建設業振興基金等の緊急育成事業等	15	1.0
計	1,433	

新卒者等
累計51.3%

その他の意見

* 転職サイトや求人広告

* 人材派遣会社

* 社員等紹介

* 求人をしているがそもそも応募者がいない

⑤離職前に教育等人材確保の取組みをしましたか。(複数回答可)

事 項	回答社数	割 合
何もしていない	234	28.2
OJT(職場における教育)	252	30.4
合同研修会へ参加させた	166	20.0
指導役と相談させた	177	21.4
計	829	

その他の意見

* 日頃からコミュニケーションを心がけている。

* 担当指導役をつけ、細かい点まで相談できるようにした。

* 原則的に本人が離職を口に出した時点で、特に引き留めはしていない。

有能な人材であれば、話し合いの上、翻意を促している。

⑥離職の主な理由について(複数回答可)

事 項	回答社数	割 合
業界・会社の将来への不安があるため	129	9.1
給与への不満があるため	156	11.0
労働時間が長いため	107	7.6
休暇が少ないため	132	9.4
作業がきついため(3K)	103	7.3
本人が職場に不向きと判断したため	300	21.2
家族からの反対のため	27	1.9
健康上の理由のため	143	10.1
人間関係(社内・社外)のため	148	10.5
育児・介護のため	22	1.6
結婚による退社	14	1.0
理由はわからない	106	7.5
理由は特にない	25	1.8
計	1,412	

その他の意見

* 初めて建設業に就く人の中には想像していたイメージと違い、1週間以内でやめる人も少なくない。

* 家業を継ぐため等、家庭の事情

* 給与が少ないとか、休暇が少ないとかは口には出さないが、不満はあると感じる。

⑦担い手確保のための取組みについて（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
毎年計画的に若い世代を採用している。	173	8.8
普通科生、文系学生も採用している。	160	8.1
就職イベント会場等で建設業（会社）のPRをしている。	152	7.7
インターンシップを積極的に活用している。	197	10.0
仕事の内容・資格取得・勤務年数に応じた賃金体系としている。	308	15.6
資格取得の支援をしている。	480	24.4
担い手のための助成金制度を知っている。	124	6.3
入社後一定期間の研修を実施している。	152	7.7
地域の交流会等へ若手を参加させている。	72	3.7
特に取り組みはしていない。	97	4.9
若い世代を育成している余裕がない。	56	2.8
計	1,971	

その他の意見

*定期的に大学、専門学校等を訪問している。

*建設関係の知識がない人でも、意欲のある人は積極的に採用し、採用後1年間は現場での実習を行っている。その後本人の意思を確認し、現場作業員を希望するのならそのまま現場実習、現場監督を目指すなら現場管理に関する指導・各種講習会へ参加させるなどしている。（受講料は会社負担）

4. 働き方改革関連事項

①時間外労働時間の実態について

A 直近1年間における時間外労働時間別の実態について

区 分	実 績 人 数			割 合
	技術者	技能者	計	
年間120時間以下	3,543	2,036	5,579	40.5
年間121時間以上～240時間以下	1,929	764	2,693	19.6
年間241時間以上～360時間以下	1,830	245	2,075	15.1
年間361時間以上～480時間以下	1,075	115	1,190	8.6
年間481時間以上～600時間以下	1,412	102	1,514	11.0
年間601時間以上～720時間以下	354	48	402	2.9
年間721時間以上	265	51	316	2.3
計	10,408	3,361	13,769	

B 直近1年間の時間外労働時間の最も多い月の実績について

最も時間外労働時間数の多かった月		3月	割 合
40時間以上～60時間以内	人数	1,141人	52.8
61時間以上～80時間以内	人数	380人	17.6
81時間以上～100時間以内	人数	156人	7.2
101時間以上～120時間以内	人数	75人	3.5
121時間以上～140時間以内	人数	55人	2.5
141時間以上～	人数	354人	16.4
計		2,164	

C 時間外労働時間の主な発生原因について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
人手不足	85	6.4
工程管理の不備	238	18.0
適正な工期の発注でない	88	6.6
発注条件確定の不備	270	20.4
自然条件（雨天等）	451	34.1
煩雑な書類作成	54	4.1
その他	137	10.4
計	1,323	

②時間外労働時間の削減対策について

A 自社における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
ノー残業デーの実施	237	13.4
帰宅の促進	244	13.8
休日出勤の抑制等	36	2.0
現場の土曜閉所の徹底	114	6.4
残業時間上限の設定	169	9.5
定時退社の呼びかけ	211	11.9
適切な工程管理	115	6.5
社員・補助員の増員	360	20.3
代休取得の促進	25	1.4
その他	263	14.8
計	1,774	

B 発注者における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
適正工期の発注	265	18.5
発注の平準化	238	16.6
労務単価の引上げ	243	16.9
工期の柔軟な変更	140	9.8
単年度発注の見直し	122	8.5
事前協議等の綿密化	342	23.8
提出書類の簡素化	26	1.8
その他	59	4.1
計	1,435	

③週休二日制の取組みについて

A 週休二日に取組んでいる。

事 項	回答社数	割合
4週8休	19	2.6
4週7休	133	18.5
4週6休	26	3.6
4週5休	327	45.4
年間カレンダーで実施	215	29.9
計	720	

B 今後取組むことを検討しているが、検討するに当たっての課題は何か。（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
発注の平準化	194	19.6
工期の平準化	194	19.6
給与制度の改善	91	9.2
現場の自然環境	371	37.6
人手不足	138	14.0
発注者からの資料要請の是正	0	0.0
計	988	

その他の意見

- *日給者に対する賃金の確保が必要となる。
- *資料が多すぎる。簡素化されなければ休暇も取れない。
- *人手が足りないので交代要員ができない。

C 今後も取組む予定はない、その理由は何か。(複数回答可)

事 項	回答社数	割 合
発注の平準化	30	16.5
工期の平準化	30	16.5
給与制度の改善	30	16.5
現場の自然環境	64	35.2
人手不足	28	15.3
発注者からの資料要請の是正	0	0.0
計	182	

その他の意見

- * 作業員を週休2日にしても生活出来るだけ給与をあげることが出来ない。
- * 外部の理解やそのための環境の整備が必要と思われる。
- * 受注・施工条件、天候が安定することが無いので、現状は4週6休以上に取り組みそうもない。

D 発注者(官)による週休2日制確保への取組について

区 分	国		都道府県		市		町・村	
		割合		割合		割合		割合
A 適正である(取組されている)	22	8.3	120	22.2	234	40.8	85	57.4
B 適正でない場合	242	91.7	420	77.8	339	59.2	63	42.6
1 そもそも取組されていない	6	2.5	59	14.0	57	16.8	7	11.1
2 インセンティブ(メリット)の設定がない	27	11.2	95	22.6	79	23.3	18	28.6
3 インセンティブ(メリット)が不足	70	28.9	178	42.4	162	47.8	38	60.3
4 適正な工期設定が不透明	139	57.4	88	21.0	41	12.1	0	0.0
計	264		540		573		148	

その他の意見

- * 全ての工事で完全週休2日制を取り入れた工期・単価であれば取り組みも可能。
- * 週休2日により、給与が低下する実態があり、対策が明確になっていない。

5. 受注状況について

昨年に比べて今年度(H29.10月時点)における受注状況について

事 項	回答社数	割 合
大幅に増加した。	135	18.7
多少増加した。	260	36.1
あまり変化はない。	189	26.3
多少減少した。	136	18.9
大幅に減少した。	0	0.0
計	720	